



坂井市の花・木・鳥
ユリ・サクラ・カモメ

みんなが笑顔で暮らせるまち - 坂井市

広報

さかい

愛之教篤

2022
August

8

令和4年

No.197



Sakai City Public Relations



特集

考えませんか？空き家のこと。 ...2

令和4年度坂井市の予算～6月補正予算～ ...8

放っておけない、 空き家が抱える問題

●道路や隣家にまで草木や雑草が伸びる

道路に伸びていると視界を遮り交通事故につながる可能性があります。隣家への草木の越境により、害虫発生や火災の原因になり、迷惑がかかる恐れがあります。

●電線にかかるくらい立木が生い茂る

漏電や停電、火災の原因になる可能性があります。

●軒板が歪み、瓦が落ちる。塀が崩れる

修繕費が増大します。また、事故が発生した場合、損害賠償責任を負う場合があります。

●壁に穴が開き、窓ガラスが割れ、家の内部が見える

不審者の侵入や放火などの犯罪が起きる恐れがあります。

●小動物などが侵入し、棲みつく

子どもを産んで増えていき、排泄物などで腐敗が進むなど、環境が悪化します。近隣住宅へも侵入する恐れがあります。

●老朽化により家が傾く

倒壊した建材が飛散するなど、地域にさまざまな迷惑がかかる恐れがあります。

空き家って、
こんなにリスクが
あるんです！



都市計画課
さいとう たくまろ
齊藤 巧磨 主事



特集

考えませんか？ 空き家のこと。

みんなが主役 未来の君が笑顔であるために 11 住み続けられるまちづくりを

SDGs 坂井市

問 都市計画課 ☎50-3052 FAX 67-7522

市では、平成30年に実施した空家実態調査により、1303戸の空き家(住宅1172戸、店舗兼住宅64戸、その他67戸)を確認しています。前回の調査から年月が経っているため、今年の秋頃に再度、実態調査を実施する予定ですが、少子高齢化による人口減少などに伴い、空き家の総数はさらに増加しているものと考えられます。

居住可能な空き家であれば、利活用も可能ですが、管理がされていない空き家は、腐敗が進み、地域住民への迷惑になるばかりでなく、事故が起きた際に損害賠償責任を負う場合があります。地域に悪影響を及ぼすような空き家にならないためには、早めの対策が必要です。

空き家問題は、今は関係ないと思っても、いずれ誰にでも起こり得る問題であり、もはや他人事ではありません。これから空き家となるかもしれない「空き家予備軍」となる住宅をお持ちの人は、将来どうしていくのか、ご家族・ご親族で話し合っておくとよいでしょう。

これを機に、空き家について考えてみませんか。

近年、地域住民の生活環境に支障をきたす空き家問題が後を絶たず、苦情や問い合わせが数多く寄せられ、全国の自治体と同様、坂井市でも重要な課題となっています。

平成27年5月に全面施行された「空き家等対策の推進に関する特別措置法」において、空き家とは、「概ね年間を通して居住やその他利用がされていない建築物」と定義されています。しかし、空き家といっても、定期的に管理がされているものや売却・賃貸のために空き家になっているもの、所有者が遠方に居住し管理がされておらず老朽化しているものなど、その状態はさまざまです。

空き家となる原因には、一人暮らしの高齢者の転居や施設入所によるもの、物件の相続後に居住者がいないことによるもの、将来住む可能性があるために解体しないもの、家への愛着や他人が住むことの抵抗感から売却をためらうものなどがあり、居住可能な住宅であるにも関わらず、結果的に空き家になるケースもあります。

市では、平成30年に実施した空家実態調査により、1303戸の空き家(住宅1172戸、店舗兼住宅64戸、その他67戸)を確認しています。前回の調査から年月が経っているため、今年の秋頃に再度、実態調査を実施する予定ですが、少子高齢化による人口減少などに伴い、空き家の総数はさらに増加しているものと考えられます。

居住可能な空き家であれば、利活用も可能ですが、管理がされていない空き家は、腐敗が進み、地域住民への迷惑になるばかりでなく、事故が起きた際に損害賠償責任を負う場合があります。地域に悪影響を及ぼすような空き家にならないためには、早めの対策が必要です。

空き家問題は、今は関係ないと思っても、いずれ誰にでも起こり得る問題であり、もはや他人事ではありません。これから空き家となるかもしれない「空き家予備軍」となる住宅をお持ちの人は、将来どうしていくのか、ご家族・ご親族で話し合っておくとよいでしょう。

これを機に、空き家について考えてみませんか。

Real Voice

空き家 住まい人

きちんと管理し、生かしてあげれば、
空き家だって資源になります。
実際に空き家を活用されている人たちから、
活用を決めたきっかけなど、生の声をお聞きました。



空き家 × 移住
【住まい人】
あんどう さとる
安藤 悟さん 家族

管理がしっかりされていたのが、 移住を決めた理由の一つ

コロナウイルスがきっかけで大阪からの移住を決断しました。農業に興味があり、就農についていろいろと調べていた際、福井県の農業や教育について知り、福井県に興味を持ちました。福井県の中でも坂井市は新規就農者に対しての手厚い支援があり、農業に適した環境だと思いました。

今住んでいる賃貸物件は、管理がしっかりとされていて、建具も思ったよりもきれいだったので、あまりお金がかからず嬉しかったです。また、家の中がとても広々としているため、子どもがのびのびと遊べるのも気に入っているポイントです。周辺の環境もとても良く、近所に農家さんや面倒見の良い人が多くて、とても助かっています。



農業振興課が行っている支援事業が最終的な後押しとなり坂井市に住むことを決めましたが、この家に住めて本当に良かったと思っています。



空き家 × 起業
【住まい人】
まっちゃあん
抹茶庵 三国本店

空き家は不便。 でも空き家ならではの良さもある

改修費用や所有者との話し合いなど、空き家に実際に住んだり、空き家を使って経営したりすることは、決して楽なことではありません。しかし、昔ながらの造りの空き家である場合は、新築には出せない味があります。私がこの空き家(古民家)を選んだ理由も、古民家ならではの味に惹かれたからです。また、空き家の立地によっては、地域の人たちとのコミュニケーションがとりやすく、その地域で盛んな産業について教えてもらうこともできます。

はっきり言って空き家は不便です。ですが、その不便さが、空き家ならではの良さなのかなとも思います。不便さが目立つ空き家ですが、畑仕事めっちゃ好き、釣りがめっちゃ好き、地域の方との交流めっちゃ好きといった「めっちゃ好き」を持っている人にとって、空き家は良い物件になり得るのだと思います。



不動産登記が重要。
早めの対応が大切です！

司法書士法人 i s t
代表 竹内 順子さん

近年の少子高齢化、世帯構成の変化、社会ニーズの変化などの要因により、人の住まない「空き家」が年々増加しています。空き家となった住宅の取得原因は「相続」が半数以上を占めており、相続したものの利用する予定がなく、家族の思いがある自宅を売却することに気後れするといった心情的な理由や、解体費用を今は負担をしたくないといった理由で空き家をそのままにしている人が多くおられます。

空き家の管理や活用をするにあたり重要となるのは、登記によって空き家の所有者を確認できるかどうかです。相続によって所有者が変わったにもかかわらず、登記の手続きをせずに長期放置していると、いざ空き家を活用や処分しようとするときに、相続人調査だけで手間と費用がかかったり、当事者と連絡がとれない、あるいは協力が得られないなどにより、現在の所有者へ登記名義を変えるのに困難を伴うことがあります。さらに、登記をしてないと所有者であることの意識が薄れ、管理が不十分になり、建物内部や敷地内のゴミの放置、建物の腐朽・破損の進行や樹木・雑草の繁茂など、自分だけの問題にとどまらず、近隣への悪影響をも招くことにつながります。また、老朽化した建物をそのままにしておくと、建物の倒壊や屋根の崩落などによって他人にけがを負わせたりする可能性があり、所有者が損害賠償責任を負うなどのリスクが生じる恐れもあります。空き家の適正な管理と早めの対応が大切です。

専門家に聞く、空き家問題

近年の空き家問題について、
坂井市空家等対策協議会委員の竹内さん(司法書士)と長谷川さん(宅地建物取引士)から、
それぞれ専門家の立場としてお話ししていただきました。

建物は活用されなくなると固定資産税が6倍に跳ね上がる恐れも出てきます。空き家を活用するには、残された家財道具やリフォームなど、さまざまな問題が出てくる場合もありますが、共に知恵を出し合えば解決できる事があるかもしれません。まずはご相談いただき、出来ることを出来る範囲でやり始めることが大切です。進行状況によっては簡単な改修工事で完治して、収益物件として生まれ変わったり、場合によっては現状のまま貸家などで活用する事で、賃料を頂きながら維持管理費を賄っている人もいらつしやいます。あなたの大切な不動産。自分自身の健康管理と同様に、少しでも意識を高めてみませんか。

大切な不動産を、
「負動産」や「腐動産」に
しないで！



株式会社 西陣
代表取締役 長谷川 啓治さん

空き家に関する各種補助金や特別控除をご紹介します



補助金の申請は、必ず契約する前に行ってくださいね！

都市計画課
増澤 律子 課長補佐

★空き家の家財処分費等を補助します

New!

【補助対象】
坂井市空き家情報バンクに登録済み・登録予定の空き家所有者が行う、家財道具の処分や建物内のクリーニングなどに係る費用

【補助金額および募集件数】
補助対象経費の3分の2以内…最大10万円(10件)

★空き家の状態調査費等を補助します

New!

【補助対象】
坂井市空き家情報バンクに登録済み・登録予定の空き家所有者または購入希望者が行う、空き家の劣化・不具合状況などの空き家診断に係る費用

【補助金額】
対象経費の3分の2以内…最大35,000円(3件)

★安心R住宅の取得を支援します

New!

【補助対象】
U・Iターン世帯、子育て世帯、新婚世帯などが「安心R住宅」の表示がある一戸建ての空き家を取得するのに要する費用(土地代は対象外)

【補助金額および募集件数】
対象経費の3分の1以内

- ・居住誘導区域内…取得費最大120万円(1件)
※多世帯同居リフォーム仕様による修繕の場合最大30万円加算
- ・居住誘導区域外…取得費最大60万円(2件)

■安心R住宅とは…
従来の「中古住宅」のマイナスイメージを拭い去り、安心して購入するための基礎的な条件を備えた「住みたい」「買いたい」と思える既存住宅です。

☆空き家の譲渡所得による特別控除

被相続人が居住していた家屋や敷地を相続した人が、相続開始の日から3年を経過する年の12月31日までに、その家屋(敷地等を含む)または家屋取り壊し後の土地を譲渡した場合、一定要件を満たせば、その譲渡所得から3,000万円までが控除されます。(※令和5年12月31日までの譲渡が対象)

☆低未利用地等の譲渡による特別控除

譲渡価格が500万円以下の低額の低未利用土地など(土地とその上物)を譲渡した場合、その譲渡所得から100万円が控除されます。(※令和4年12月31日までの譲渡が対象)

空き家に関する各種補助金・特別控除などの詳細は、市ホームページをご覧ください。



▲市ホームページはこちら

★空き家の改修を支援します

■購入・賃借者用

【補助対象】
坂井市空き家情報バンクに1か月以上登録されている空き家を購入・賃借し、リフォームを行う空き家居住者の修繕などに係る工事費

【補助金額および募集件数】
対象工事費の3分の1以内

- ①U・Iターン世帯、子育て世帯、新婚世帯などの場合
 - ・居住誘導区域内…最大60万円(1件)※加算あり
 - ②①以外の場合
 - ・居住誘導区域内…最大50万円(2件)
 - ・居住誘導区域外…最大30万円(件数は申込状況による)

■所有者用

【補助対象】
坂井市空き家情報バンクに1か月以上登録されている空き家を賃貸物件として、リフォームを行う空き家所有者の修繕などに係る工事費

【補助金額および募集件数】
対象工事費の3分の1以内

- ・居住誘導区域内…最大60万円(1件)
- ・居住誘導区域外…最大30万円(件数は申込状況による)

★危険な状態の空き家の解体を支援します

【補助対象】
市内にある空き家の所有者などで、破損度の点数が一定基準を超える昭和56年5月以前に建築された建物などの除却、運搬、処分に係る費用

【補助金額および募集件数】
対象工事費の3分の1以内

- ・老朽危険空家など…最大50万円(2件)
- ・準老朽空家など…最大30万円(4件)

★空き家の管理代行サービス利用料を補助します

【補助対象】
市内に空き家を所有する県外居住者などが、福井県空き家管理代行サービス登録事業者の管理代行サービスを利用する際に係る費用

【補助金額および募集件数】
対象経費の3分の1以内…最大36,000円/年(15件)
※補助期間は管理代行サービスの利用を開始する月から起算して3年を超えない期間

★空き家の家賃を補助します

【補助対象】
坂井市空き家情報バンクに登録されている物件を賃借し、居住しようとする市外者の空き家の家賃(共益費・駐車場代は対象外)

【補助金額および募集件数】
対象経費の2分の1以内…最大2万円/月(1件)
※居住実績期間が1年以上の場合に、1年分をまとめて給付

空き家を売りたい! 貸したい! そんな時には…



その空き家は、誰かにとって必要な空き家かも!?

坂井市では、空き家を有効活用し、移住や定住の促進を図るために、「空き家情報バンク」制度を実施しています。この制度は、簡単に言えば空き家の所有者と空き家に住みたい人をつなぐもの。空き家の所有者が売りたい・貸したい・借りたいと希望する人に物件の情報を提供することでマッチングさせます。使わなくなった空き家を売買や賃貸といった形で活用したいと考えている人は、ぜひ空き家情報バンクに登録してください。

空き家情報バンクに登録しませんか!

■「空き家情報バンク」イメージ図



空き家のことで悩んでいる! そんな時には…

空き家の管理でお困りの人や、空き家の売買・賃貸など有効活用を考えている人向けに無料の相談会を開催します。空き家の売買や賃貸に関すること、相続に関すること、市の補助制度や空き家情報バンク制度のことなど、さまざまな空き家に関する悩みごとに、司法書士や宅地建物取引士といった各分野の専門家が答えられます。気軽に相談してください。

空き家無料相談会で相談してみませんか!

■空き家無料相談会開催のお知らせ

とき 【1回目】8月28日(日)
【2回目】9月4日(日)
※両日も10:00~15:30

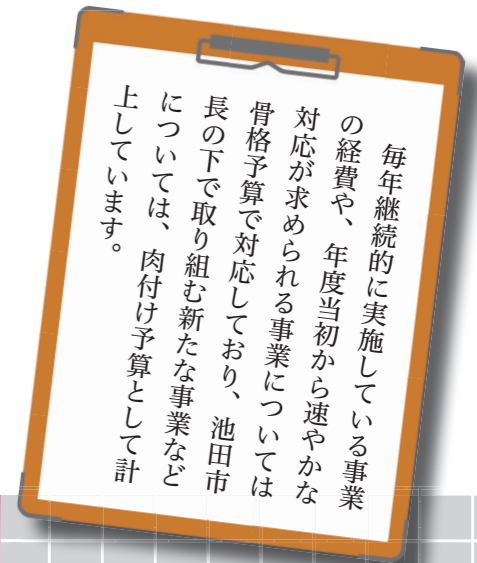
ところ 坂井市役所

定員 各回15組程度(要予約)

申込方法 電話で都市計画課(☎50-3052)へ

6月補正予算

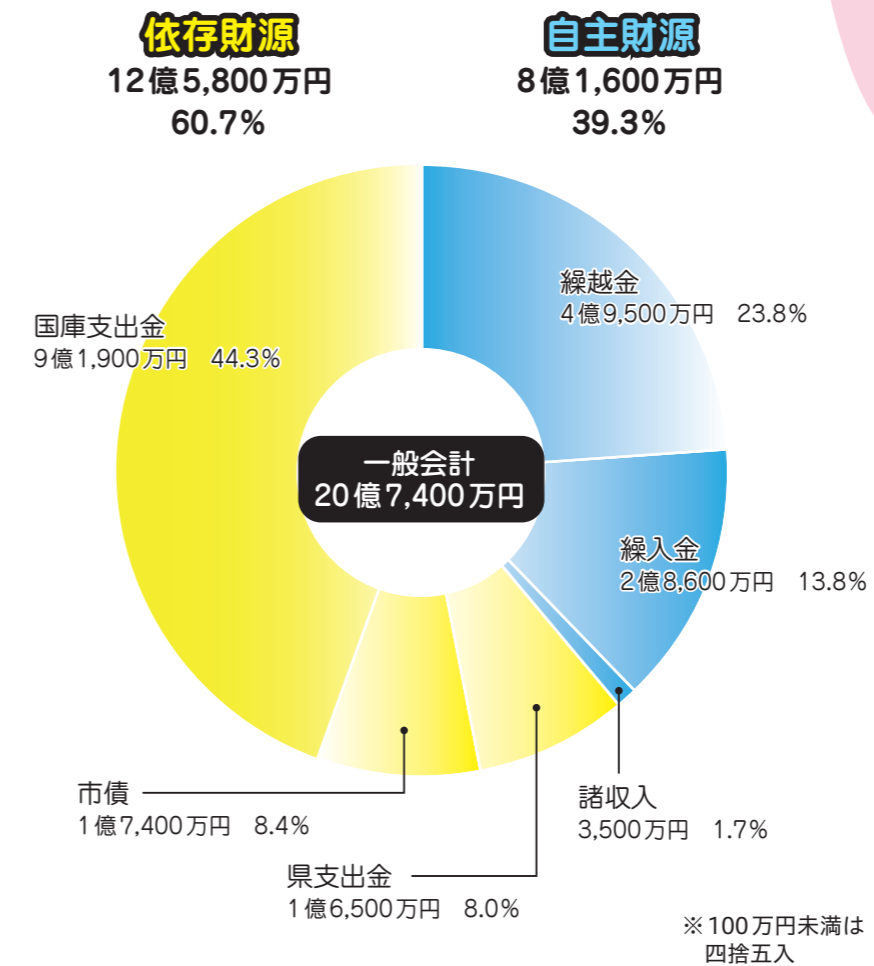
令和4年度一般会計などの補正予算が、6月定例会で可決されました。広報さかい4月号で紹介した当初「骨格」予算に、今回の6月補正「肉付け」予算が追加されることとなります。今月号では、6月補正予算で「肉付け」した主な事業を紹介します。



今回の補正予算は、原油価格・物価の高騰の影響を受ける皆さんへの支援と、北陸新幹線開業に向けて取り組む事業に注目！

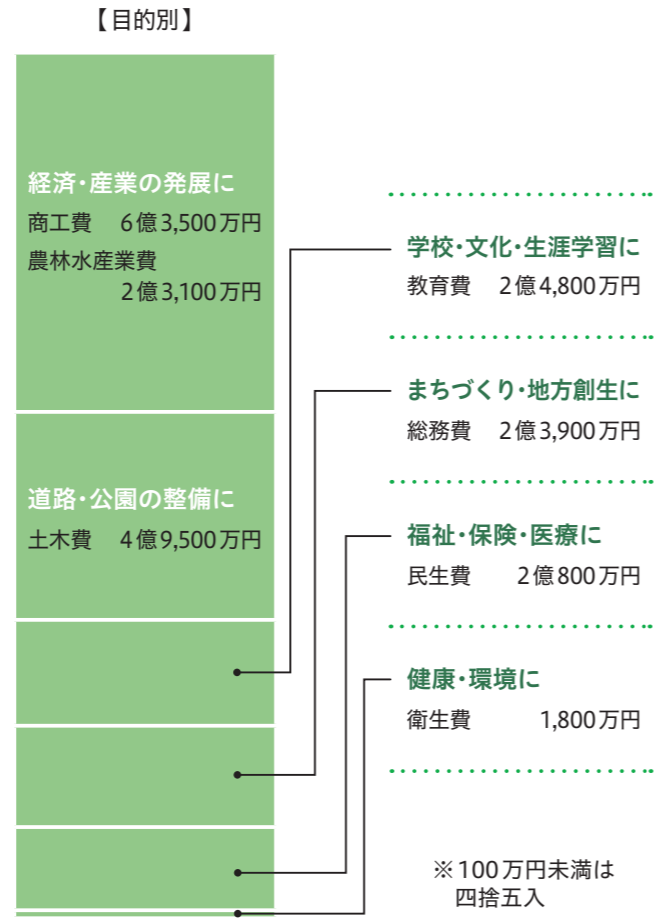
※1万円未満は四捨五入

補正予算の歳入



※100万円未満は四捨五入

補正予算の歳出



※100万円未満は四捨五入

一般会計補正予算 20億7,400万円



6月補正予算	
()内は補正後の額 ※100万円未満は四捨五入	
一般会計	20億7,400万円 (415億5,700万円)
特別会計	500万円 (93億9,200万円)
企業会計	0円 (101億9,300万円)
合計	20億7,900万円 (611億4,200万円)

補正後の一般会計予算額は415億5,700万円
今回追加計上したのは20億7,000万円余り。6月補正予算としては、過去最大の規模となりました。

☆次世代型地域交通導入推進事業

3,652万円
オンデマンド型交通の本格導入に向けた整備を行います



除雪対策事業

9,900万円
除雪機械(ドーザ3台、凍結防止剤散布車1台)を購入します

公営住宅ストック総合改善事業

7,300万円
愛宕団地5号棟の新築工事などを行います

安全で快適な暮らしを支えるまちづくり

★農業肥料購入支援事業

1億4,700万円
高騰している農業肥料の購入に係る費用の一部を助成します

☆東尋坊再整備事業

1億9,427万円
交通ステーションやビジターセンターなどの整備を行います

★周遊滞在型観光推進事業

920万円
丸岡城天守保存活用計画を策定します

カイモン×キャッシュレスキャンペーン事業

2億9,000万円
カイモンカードの普及拡大と消費喚起を行います

地域商業活性化事業

1,800万円
キッチンカーなどを導入し、販路開拓や業種転換などを図る市内の中小企業者を支援します

地域資源を活かし活力に満ちたまちづくり

学校給食管理事業

1,136万円
小中学校の給食材料費(物価高騰分)に対して支援します

みくに龍翔館改修整備事業

3,520万円
来春のリニューアルオープンに向けた広報や式典の準備、庭などの整備を行います



☆小・中学校教育振興事業

240万円
ふるさと教育の推進として、体験学習を拡充します

★図書館管理運営事業

9,922万円
三国図書館の改修工事を行います

学ぶ意欲を支えるまちづくり

☆幼保園等管理運営事業

私立保育所運営支援事業 1,537万円
公立、私立保育所などにおける、給食材料費(物価高騰分)に対して支援します



★がん患者等サポート事業

80万円
がん患者のウィッグや補装具の購入に係る費用の一部を助成します

★特定健診事業 (国民健康保険特別会計)

477万円
一人ひとりの健診結果を分析し、生活習慣病の予防行動を促す「特定健診結果レポート」を作成します

互いに思いやり支え合うまちづくり

★結婚サポート事業

2,727万円
若い世代(夫婦ともに30歳以下)の結婚に伴う新生活を応援します



学生応援事業

5,422万円
県内外に進学している高校生や大学生などを応援します

★協働のまちづくり事業

2,615万円
まちづくり協議会が実施する、三国節を題材とした三国湊の賑わい創出事業と、ピオトープ公園を再整備し、ホテルの飼育に取り組む事業を支援します

みんなが未来につながるまちづくり

文化施設催事案内

坂井市にある文化施設より、お知らせをお届けします。
※新型コロナウイルス感染症の影響により、催事の中止・延期や臨時休館の場合があります(各施設にお問い合わせください)



ハートピア春江

☎51-8800 FAX51-8950

【営業時間】
9:00～18:30
9:00～17:15(図書館休館時)

【休館日】
毎週火曜日・祝日の翌日
年末年始



みくに未来ホール 坂井市みくに市民センター

☎82-7200 FAX81-4323

【営業時間】
9:00～17:15

【休館日】
毎週水曜日・年末年始



一筆啓上 日本一短い手紙の館

☎67-5100 FAX67-4747

【入館料】
・大人(高校生以上) 200円
・小人(中学生) 100円
・小学生以下 無料

【営業時間】
9:00～17:00(入館16:30まで)

【休館日】
年末年始・展示替え期間中

Duo 葉音 presents 『FANTASIA』 ～ Feast of sound and light(音と光の饗宴)～

10月1日(土)

坂井市民文化創造企画支援事業として、鍵盤ユニットのデュオ「葉音」がコンサートを開催。

【と き】17:15開場 18:00開演
【と ころ】みくに未来ホール
【チケット】一般2,500円 高校生以下1,500円(全席指定)
※未就学児入場不可

窓口にてチケット発売中!



▲ピアノとエレクトーンで、幅広いジャンルの曲を演奏します

阿木耀子プロデュース 宇崎竜童コンサート ～風のオマージュ～

11月27日(日)

一世を風靡した「ダウン・タウン・ブギウギ・バンド」の宇崎竜童・バンドバージョンのコンサート決定!

【と き】17:15開場 18:00開演
【と ころ】ハートピア春江 ハートピアホール
【チケット】一般6,500円(全席指定)
※未就学児入場不可

9月24日(土)チケット一般発売開始!



▲心に沁みる“ハート・ロック”は今もなお変わらぬカッコ良さ!

(公財)坂井市文化振興事業団 職員募集について

コンサート、演奏会、演劇公演などの舞台業務に関わる職員の募集を行います。

【応募資格】昭和62年4月2日以降に生まれた者で、高等学校以上の卒業資格を有する人
【勤務地】ハートピア春江・みくに未来ホール
【採用試験】一次試験 9月25日(日) ハートピア春江 / 二次試験 10月中旬予定
【申込方法】9月5日(月)必着で履歴書をハートピア春江まで持参または郵送
詳細はホームページをご覧ください

第84回 ふみの日企画 ドリンク形カードでお手紙を送ろう!

8月23日(火)

夏休みの終わりに画用紙でドリンクの形のカードを作り、涼し気な透明袋に入れて送ろう!

来館の際は、手洗い・消毒・マスク着用などの感染症予防にご協力をお願いします。

【と き】13:30～
【と ころ】日本一短い手紙の館 多目的室
【定 員】5人(要予約)
【参加費】入館料のみ

詳細は手紙の館までお問い合わせください

第84回 ふみの日企画

ドリンク形カードでお手紙を送ろう

画用紙でドリンク形のカードを作り、透明袋に入れて送ろう!

日 時 8月23日(火)
13:30～

場 所 手紙の館 多目的室

定 員 5人 要予約

参加費 入館料のみ(200円)

【問合せ先・申込先】
一筆啓上 日本一短い手紙の館
TEL: 070-67-5100/FAX070-67-4747
主催: 公益財団法人 丸岡文化財団
後援: 日本郵便株式会社

先生は地元の人たち 目指せ地域のもの知りはかせ

7月1日(金)

東十郷小学校の4年生63人が、ふるさと学習「東十郷もの知りはかせになろう」を通じて、地元への理解を深めました。学習には、東十郷まちづくり協議会のメンバーなどが先生役として参加。児童たちは、「かがし」や「十郷用水とその伝説」、「昔の学校の様子」など自分たちがリクエストしたテーマについて、積極的に質問しながら学んでいました。



▲かがしばやしの踊りを教わる児童たち。すぐに踊りをマスターしていた

人生に学びと向上心を! 女性のための連続セミナー開講

7月13日(水)

県内で活躍する女性経営者の話から、前向きに仕事や人生に向き合う方法を見いだす「学び女史プログラム」を開講しました。第1回のゲストは、「歴博茶房ときめぐる、カフェー。」代表の後藤ひろみさん。自身の体験を交えながら、自分の好きなことや楽しいことを見つけることの大切さなどについて語り、参加者たちは熱心に聞き入っていました。



▲参加者たちに「自分で自分の限界を決めるのはもったいない」と話す後藤さん

まちの話題が満載の「フォーカス」は、市のホームページ(☎<https://www.city.fukui-sakai.lg.jp/>)からもご覧いただけます。ホームページでは“ホット”な話題を随時公開。また、上記以外の話題も紹介しています。



▲浜地海水浴場で、スイカや花束を海に投げ入れる出席者たち

国の海は、綺麗だ。 海水浴時代の幕開け

7月1日(金)

三国サンセットビーチと浜地海水浴場で、海開き式が開催されました。期間中の安全を祈願する神事後、浜地海水浴場では、坂井市海水浴場等安全連絡協議会による救命救急訓練を実施。三国サンセットビーチ振興会の大井七世美会長は「コロナ対策と熱中症予防を両立し、お客様に安全・安心に楽しんでもらいたい」と来客でにぎわうよう願いました。



▲海の厳しさを味わいながらも、釣れた喜びで笑顔が溢れる参加者たち

海からのおくりものは 私たちのたからもの

7月9日(土)

雄島地区まちづくり協議会が三国サンセットビーチで「海からのおくりもの2022」を開催しました。ヨットクルージングや潮干狩り、海釣りなど7つの体験プログラムを実施。体験後は、三国で捕れたサザエと自分たちで釣った魚の浜焼き、甘えびの釜揚げが振る舞われました。参加者は、漁師の仕事や海の魅力にワクワクしていました。

まちの話題をお届けします。

仲間と一緒にわんぱくに
わんぱく少年団結団式

7月3日(日)

わんぱく少年団の結団式が、ちくちくぼんぼんで行われました。今年度は市内の小学校5・6年生30人が入団。結団式で林教育長は「仲間と力を合わせ、いろんな体験を楽しんでほしい」とあいさつしました。今後は1年を通して、さまざまな自然体験などを行っていきます。



▲林教育長の質問に、元気よく手を上げる団員たち

市監査委員に感謝状を贈呈

7月6日(水)

坂井市の合併当初から4期16年にわたり市監査委員を務め、退任された田本光三さんに感謝状を贈りました。市長は「長い間、公正な立場で坂井市発展のためにご尽力いただき感謝します」とお礼の言葉を述べました。



▲池田市長から感謝状が贈呈された田本さん(左)

児童書を
寄贈していただきました

7月13日(水)

国際ソプロチミスト福井から、春江図書館に児童書14冊を寄贈していただきました。同会による春江図書館への本の寄贈は今回で8回目。寄贈に訪れた藤井正美会長は「子どもたちに本をたくさん読んでもらい、『世界』に触れてほしい」と思いを語りました。



▲同会の藤井会長(右)から、春江図書館の西川館長(左)へ目録が手渡された

市民の皆さんの生活に直結する制度やイベントを紹介するコーナーです。



寄附金(ふるさと納税)を活用して実施する
市民提案事業を募集しています!

●問い合わせ 企画政策課 ☎50-3013 ☎66-2935

～募集内容～

- ・協働のまちづくりに関する事業
- ・地域資源の魅力向上に関する事業
- ・地域福祉の充実および健康増進に関する事業
- ・男女共同参画社会の推進に関する事業
- ・産業および観光の振興に関する事業
- ・安全、安心対策の充実に関する事業
- ・自然および環境の保全に関する事業
- ・子育て、教育の充実に関する事業
- ・歴史の伝承、文化およびスポーツの振興に関する事業

こんな事業が実現しました! /

「坂井市版下町ロケット 農業用機械自動運転実践事業」



寄附金活用予定額
1億2,000万円
スマート農業の普及を目的として「坂井市スマート農業推進事業費補助金」を新設しました。

寄

附 市民参画制度に基づき、市では寄附金(ふるさと納税)を活用して実施する事業について、市民の皆さんから提案を募集しています。いただいた提案の中から、新たに寄附金を募る事業を基に、寄附金の募集を開始します。

申込方法
企画政策課に、メール、FAX、持参または郵送にて、事業提案書を提出してください。
※事業提案書は、市ホームページからダウンロードできます
申込先
企画政策課
☎50-3013
☎66-2935
〒919-0592
坂井町下新庄1-1
✉kikaku@city.fukui-sakai.jp



ご家庭で使わなくなった小型家電を回収します!

●問い合わせ 環境推進課 ☎50-3032 ☎66-2940

■回収指定場所(★に回収コンテナを設置します)

<p>【三国】 みくに市民センター駐車場</p>	<p>【丸岡】 嶺北丸岡消防署跡地</p>
<p>【春江】 坂井市役所春江支所駐車場</p>	<p>【坂井】 坂井市役所北側駐車場</p>

【第1回】春江・坂井会場
9月4日(日)
【第2回】三国・丸岡会場
10月2日(日)
両日とも9時～15時
※居住地域に関係なく、どの会場でも持ち込み可能です。

■回収できるもの	■回収できないもの
掃除機(中のゴミは抜く)、炊飯器(釜は抜く)、扇風機、空気清浄機(除湿機能の無いもの)、電気ストーブ、電気ポット、AV機器、電話機、FAX、プリンター(インクは抜く)、電動ミシン、ファンヒーター(灯油は抜く)、電気を使用しない石油ストーブ(乾電池・灯油は抜く)、電子レンジ(皿は外す)、オーブントースター、携帯電話、ゲーム機(乾電池・バッテリーは抜く)、電気毛布、電気カーペット、照明器具(電球・蛍光灯・傘部分は外す)	家電リサイクル法対象物(テレビ、エアコン、冷蔵庫、冷凍庫、洗濯機、乾燥機)、パソコン類、オイルヒーター、除湿機、木製スピーカー、コタツの机部分、大型の家電(介護用ベッド、マッサージチェアなど)、粗大ゴミ

ファンヒーターなどは、給油タンク下の灯油も必ず抜いてください。灯油が残っていることを確認した時は、一旦持ち帰って灯油を完全に抜いてから出していただくことになります。



マイナンバーカード未取得者に
交付申請書が順次届きます

●問い合わせ 市民生活課マイナンバーカード窓口 ☎50-3035 ☎66-2932

国

が実施するマイナンバーカード(個人番号カード)の取得促進策の一環として、マイナンバーカードの未取得者に対し、7月下旬から9月にかけて国の機関よりマイナンバーカードの交付申請書が順次発送されます。交付申請書が順次届きますが、カードの申請・取得は任意で、カードの取得を強制するものではなく、勧奨する目的で送付されます。

市民生活課マイナンバーカード窓口または各支所窓口でマイナンバーカードの申請のお手続きができますので、詳しくは、市民生活課マイナンバーカード窓口へお問い合わせください。
送付対象者
マイナンバーカード未取得者のうち、交付申請を行っていない人
※75歳以上の高齢者、令和4年中に出生・国外から転入された人などは対象外です
送付予定時期
7月下旬～9月頃
マイナンバーカード交付申請書に関する問い合わせ先
マイナンバー総合フリーダイヤル ☎0120-951017
※受付時間は、平日9時30分～20時、土日祝9時30分～17時30分

マイナンバーカードの出張申請受付を実施しています!

＜出張申請受付とは＞
市内の企業・団体、または商業施設・イベント会場などに訪れる人を対象として、特定の場所に市職員が訪問し、マイナンバーカードの申請手続きを受け付ける方式のことです。
商業施設・イベント会場などでの開催の場合は、市ホームページで開催場所や日時について随時お知らせします。
企業・団体の方は、事前に申し込みが必要となりますので、詳しくは、下記の専用申込フォームまたは市ホームページをご確認ください。

<p>マイナンバーカードの申請について</p>	<p>マイナポイント第2弾について</p>	<p>出張申請受付について</p>
-------------------------	-----------------------	-------------------

若手職員が政策提案

7月15日(金)

市の若手職員がチームを作り、政策の事業化を目指す政策提案制度がスタートしました。20代～30代を中心とした若手職員25人が参加。キックオフ会では、制度の確認などが行われました。今後は、9月下旬の市長プレゼンに向けて、各チームで話し合いが進められます。

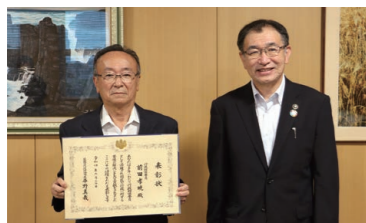


▲事業への意気込みを市長に語る若手職員

永年の功績に受賞

7月19日(火)

行政相談委員の前田孝暁さんから市長に、近畿管区行政評価局長表彰受賞の報告がありました。前田さんは、平成21年から約13年間、市民の身近な相談役として尽力。池田市長は功績をたたえる感謝の言葉を述べました。



▲表彰状を手にする前田さん(左)

池田市長が地域住民と懇談

7月21日(木)

市長が地域に出向き、地域住民と懇談する「さかい未来創造座談会」を開催しました。第1回目は、雄島地区まちづくり協議会員をはじめとする地域住民と懇談。観光や教育、福祉など、さまざまな意見や具体的な提案などが出されていました。



▲今後も幅広く、地域住民との座談会を開催する予定

無料アプリ「マチイロ」で、「広報さかい」をスマートフォンやタブレット端末で読むことができます。



障がいのある人の在宅生活を経済的に支援します

●問い合わせ 社会福祉課 ☎50-3041 ☎68-0324
✉fukushi@city.fukui-sakai.lg.jp

重

度の障がいのある人に、手当を支給しています。該当すると思われる場合は、お問い合わせください。なお、審査により非該当となる場合や、家族の所得が基準額を超えるときには、一定期間支給を停止する場合があります。

- 特別児童扶養手当
 - ① 20歳未満の障がい児と一緒に在宅で生活している
 - ② 児童が、障がいを理由とした年金を受けていない
 - 対象となる障がい程度の目安
 - ・身体障害者手帳1～3級および下肢4級の一部
 - ・療育手帳A判定またはB1判定
 - ・精神保健福祉手帳1～2級相当

・血液疾患、悪性新生物、代謝疾患などにより、常時の援助が必要または日常生活に著しく制限を受ける程度

- 障害児福祉手当
 - ① 精神または身体に極めて重い障がいがあり、日常生活において常時介護を必要としている
 - ② 在宅で生活している
 - ③ 障がいを理由とした年金を受けていない
- 障害児福祉手当
 - ① 精神または身体に極めて重い障がいがあり、日常生活において常時介護を必要としている
 - ② 在宅で生活している
 - ③ 障がいを理由とした年金を受けていない

■特別障害者手当

支給対象者(20歳以上)

- ① 次のA、Bのいずれかに該当
 - A. 精神や身体に、重度の障がいがある
 - B. 単一の極めて重い障がいがある
- ② 日常生活において常時特別の介護を必要としている
- ③ 在宅で生活している
- ④ 医療機関などに3カ月以上入院していない

■重症心身障害児(者)福祉手当

支給対象者(本人または介護者)

- ① 在宅で生活している
- ② 公的年金や障がいに関する手当を受けない
- 対象となる障がい程度の目安
 - ・身体障害者手帳2級以上
 - ・療育手帳A判定

市民の皆さんの生活に直結する制度やイベントを紹介するコーナーです。



**健康に過ごすための秘訣を学ぼう！
健康づくりサポート教室を開催します**

●問い合わせ 健康増進課 ☎50-3067 ☎66-2940

■健康づくりサポート教室

回	とき	内容
1	9月14日(水) 13:30～15:00	【講義と実技】「プラス10分運動で健康づくり」 【講師】(有)パワーリンク 健康運動指導士 漆崎 由美氏
2	10月13日(木) 13:30～15:00	【講義】「お口から元気イキイキ」 【講師】歯科衛生士 笹木 明美氏
3	11月21日(月) 13:30～15:00	【講義】「野菜プラス塩分マイナスのススメ」 【講師】健康増進課管理栄養士
4	12月12日(月) 13:30～15:00	【講義】「ストレスとの上手なつきあい方」 【講師】臨床心理士 山本 桃花子氏

※健康サポーターに登録希望の場合は、4回のうち3回以上の参加が必要です。

健 康に過ごすための秘訣を、専門家が分かりやすくお伝えします。

この教室は、市民の健康づくりをサポートする「健康サポーター」の養成講座を兼ねています。興味のある人は、ぜひご参加ください。

坂井市役所
健康に関心のある市民

定員 40人(先着順)
参加費 無料
申込期間 8月23日(火)～30日(火)
申込方法 専用の申込フォームか電話・FAXで健康増進課へ
▲専用申込フォームはこちら



**市食育市民ネットワーク加入団体紹介
坂井木部地区まちづくり協議会**

●問い合わせ 健康増進課 ☎50-3067 ☎66-2940



市 食育市民ネットワークでは、食育活動を通して、お互いに学び、協力し合い、楽しみながら「食の大切さ」を広めています。今回は、坂井木部地区まちづくり協議会の取り組みを紹介します。

■団体の紹介
坂井木部地区は、昔から農業で発展してきました。「美しい田園風景」と思いやりのあるまち坂井木部」をモットーに、環境、防災、健康福祉、交流、文化など幅広い分野でまちづくりに取り組んでいます。



■食育活動の取り組み
毎年、木部小学校児童に農村文化を伝承する米作り体験学習を行っています。田植え、稲刈り、脱穀まで昔ながらの方法で米作りを体験し、収穫したもち米で児童と笹もちを作り、秋のふれあい祭りで提供するなど、楽しく食育活動を行っています。

■団体からの一言
今後も、地域の特性を生かした農業体験を通して、収穫の喜びだけでなく郷土愛を育む食育活動に取り組んでいきます。



防災情報ポータルアプリ 防災サポ!
 避難指示発令時のプッシュ通知はもちろん、避難施設マップや避難マニュアルなども確認できる防災アプリです！みんなダウンロードしてね。☎安全対策課 ☎50-3525



市民の皆さんの生活に直結する制度やイベントを紹介するコーナーです。

令和4年度不妊治療費助成事業について
 ●問い合わせ 健康増進課 ☎50-3067 ☎66-2940

○特定不妊治療(体外受精・顕微授精・男性不妊治療)

対象となる治療	【◎経過措置】 (年度をまたぐ保険適用外の治療) ※男性不妊治療を除く	【保険適用の治療】	【保険適用外の治療】 ①保険適用回数を超えた治療 ②混合診療 ③妻の年齢43歳以上 ④上記に合わせて行う男性不妊治療
対象者	夫婦等 ※年齢制限なし	夫婦等 ※妻の年齢42歳以下	夫婦等 ①②妻の年齢42歳以下 ③妻の年齢43歳以上
助成額	上限10万円	夫婦1回の治療につき2万円	①②④総治療費の2割(上限15万円) ③上限10万円
回数	1回限り	保険適用回数まで ※39歳以下 6回まで ※40～42歳 3回まで	1組の夫婦等の治療に対し、年度内2回まで (◎経過措置を含む)

令 和4年4月より、不妊治療費が医療保険適用となつたことから、助成制度を見直しました。新たに「不妊検査・一般不妊治療、男性不妊治療」についても助成の対象になりました。
 詳しくは、市ホームページをご覧ください。健康増進課へお問い合わせください。

○不妊検査・一般不妊治療

対象者	夫婦等 ※妻の年齢43歳以上
助成額	上限3万5千円 ※自己負担額の1/2
回数	1組の夫婦等につき1回限り

■注意事項
 ※「不妊検査・一般不妊治療」のみ妻の年齢が、42歳以下の夫婦は、福井県にお住まいの方を除く。
 ※夫婦等は、事実婚のカップルを含む。
 ※不妊検査・一般不妊治療は、医療保険適用となる人工授精を除く。

60歳からはじめる認知症予防教室の参加者を募集しています!
 ●問い合わせ 高齢福祉課 ☎50-3040 ☎66-2940
 ☎kourei@city.fukui-sakai.lg.jp

空 きのある日程について、申込期間を延長し募集します。

内容
 【1日目】 MCIスクリーニング検査の説明
 【2日目】 栄養講座
 【3日目】 運動講座
 俳句講座

会場 坂井市役所
 市内に住所を有する60歳以上の者
 ※既に認知症の診断を受けている人、および令和3年度実施の認知症予防教室に参加した人は対象外
 参加費 2,000円
 ※MCIスクリーニング検査

MCIスクリーニング検査とは
 少量の採血で軽度認知障害発症のリスクを判定する新しい検査です。
 ※検査は市内協力医療機関で実施。教室1日目に受診券をお渡しします
 ※検査のみの受付はできません
 ※認知症を診断する検査ではありません

■認知症予防教室のコースと日程

コース	1日目	2日目	3日目	時間	募集人数
D	9月20日(火)	9月27日(火)	10月11日(火)	13:00～15:00	4人
E	9月23日(金・祝)	9月30日(金)	10月21日(金)	9:30～11:30	13人
F	9月24日(土)	10月1日(土)	10月22日(土)	13:30～15:30	13人

資料として
 申込開始 8月15日(月) 先着順
 申込方法 左表から希望のコースを選び、氏名・住所・生年月日・連絡先を、電話、FAXまたはメールで高齢福祉課へ

【8月12日(金)受付開始!】ふるさと仕送りプロジェクト 県外に居住する学生に特産品をお送りします!
 ●問い合わせ 企画政策課 ☎50-3013 ☎66-2935

新 型コロナウイルスの影響により、不安定となっている学生生活を支援するため、坂井市出身の県外に居住する学生に、1万円相当の特産品をお送りします。特産品の提供および発送は、ふるさと納税に協賛する事業者が担います。

対象者
 令和4年7月1日(金)時点で次の全てに該当する人
 ・坂井市出身で、県外に居住している
 ・高等学校、大学、短期大学、大学院、高等専門学校、専修学校などに在学している
 ・保護者が坂井市に住民票を有する

特産品
 ふるさと納税協賛事業者が提案する品目(1万円相当)の中から1つお選びいただきます。

申込締切日
 10月31日(月)

申込方法
 市ホームページ内特設ページの申請フォームよりお申し込みください。



▲若狭牛セット(特産品例)



▲申し込みや詳細は、こちらの市ホームページ内特設ページから

注意事項
 ・申請者は原則学生本人となります
 ・申請には在学証明書、あるいは学生証(写真添付)が必要となります
 ・特産品の受領は1度のみとし、申請に重複があった場合、後の申請を無効とします
 ・特産品の発送期日は品目により異なります。詳細は特設ページで、ご確認ください

市営住宅の入居者を募集します 8月26日(金)までにお申し込みください
 ●問い合わせ 都市計画課 ☎50-3052 ☎67-7522

地区	団地名	部屋	家賃
三国	立田	1号棟・1階(2LDK)	17,600円～
		1号棟・1階(3DK)	19,200円～
	水居	1号棟・2階(3DK)	20,100円～
		3号棟・2階(3DK)	20,400円～
丸岡	霞ヶ丘	8号棟・3階(3DK)	21,900円～
		9号棟・3階(3DK)	22,500円～
	春江	2号棟・3階(2DK)	18,600円～
3号棟・3階(1LDK)		18,000円～	

※単身入居希望の人は、3DKの部屋には入居できません

入 居希望者は、市営住宅入居申込書の他、必要書類を都市計画課まで提出してください。申し込み多数の場合は、公開抽選を行います。

申込資格(全て該当)
 ・現に住宅に困窮している
 ・収入の基準に該当
 ・税の滞納がない
 ・県内在住の連帯保証人が必要
 ・単身入居の場合は年齢などの条件あり など

家賃
 入居団地および世帯の収入に応じて決定

申込締切
 8月26日(金) 17時

抽選日
 9月8日(木) 13時30分

随時募集团地について
 三国町にある「新緑ヶ丘団地」と「三国東団地」、坂井町にある「朝日団地」は、空き部屋が入居可能な状態になり次第、随時募集を行っています(ただし、高齢者対応住宅を除く。単身申し込みは不可)。
 空き部屋などの詳しい情報は、都市計画課へお問い合わせいただくか、市ホームページをご覧ください。

開催 event information

心筋梗塞について学ぼう 市民健やか講演会

心疾患のひとつ「心筋梗塞」と血圧やたばこなどの関係について学び、あなたにあった予防のポイントを見つけましょう。

とき 9月10日(土) 15:00～16:00

ところ 坂井市役所

演題 「今日から始める心筋梗塞の予防～禁煙?減塩?運動?あなたの予防方法を見つけよう～」

参加費 無料

定員 先着50人

申込期間 8月23日(火)～30日(火)

申込方法 専用の申込フォームまたは、電話かFAXで下記へ



▲専用申込フォームはこちら

健康増進課

☎50-3067 ☎66-2940

丸岡図書館講演会・講座

■くちなし忌

とき 8月20日(土) 13:30～14:00 式典 14:30～16:00 講演会
ところ 中野重治生家跡(式典) 高椋コミュニティセンター(講演会)

演題 「中野重治と三好達治『魂の温度』」

■今からはじめるからだづくり講座

とき 9月18日(日) 10:30～11:30
ところ 丸岡図書館
持ち物 飲み物、タオル、動きやすい服装

定員 15人(要予約)

申込方法 窓口または電話で下記へ

丸岡図書館 ☎67-1500

おさかな料理教室開催!

①保存方法コース

とき 9月15日(木) 10:30～12:30
予定の魚 フクラギとメギス
参加費 1,000円
定員 8人
申込締切 9月8日(木)

②甘えびコース

とき 9月29日(木) 10:30～12:30
予定の魚 甘えび
参加費 1,000円
定員 8人
申込締切 9月21日(水)

ところ 春江中コミュニティセンター

持ち物 エプロン、三角巾、手拭きタオル、筆記用具、保冷バッグ

申込方法 専用の申込フォームで申し込み



▲専用申込フォームはこちら

※申込多数の場合は、抽選

林業水産振興課 ☎50-3154

平和について学ぶ 夏休み「親子映画会」

昭和20年夏、B29が落とした焼夷弾で街は火の海に、逃げ惑う人々…ほんの少しだけ遠い昔、戦争がありました。

平和の大切さや命の尊さについて、親子で一緒に考えませんか。申し込みは、不要です。

とき 8月28日(日) 10:00～

ところ いねす

入場料 無料

上映作品 「凧になったお母さん」

市勤労者協議会 ☎090-4326-0812

【貴重】丸岡城修理の映像を上映します

昭和15年～昭和17年の丸岡城修理の貴重な映像記録が見つかりました。福井工業大学客員教授の吉田純一先生の解説で、上映会を開催します。

とき 8月27日(土) 13:30～15:00

ところ 丸岡総合福祉保健センター

申込開始 8月15日(月)

申込方法 電話で下記へ

丸岡城国宝化推進室

☎50-2270

スキンシップ ママ&ベビーヨガ教室

ママとスキンシップをとりながら行う、ベビーヨガ教室です。

とき 9月～11月 第2・4水曜日

10:00～11:00

ところ 三国運動公園健康管理センター

対象 生後3カ月～1歳半前後の首が座っているお子さんと保護者

受講料 1回500円

申込方法 電話で下記へ

三国体育館 ☎82-4686

三国健康体操教室

全身運動や脳トレなど、楽しいプログラムで体を動かします。

とき 9月13日～11月29日 毎週火曜日(全10回) 10:00～11:15

ところ 三国体育館

対象 50歳以上

受講料 4回2,000円チケット制

申込方法 電話で下記へ

三国体育館 ☎82-4686

開催 event information

手話を始めてみませんか

手話奉仕員養成講座を開催します。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

とき 9月29日～3月9日 毎週木曜日

19:00～21:00

ところ 東十郷コミュニティセンター

対象 初めて手話を学ぶ人

受講料 3,300円

申込方法 体験・説明会にて、申込用紙を配布

【体験・説明会】

手話奉仕員養成講座の受講希望者は、必ず出席してください。申し込みは、不要です。

とき 9月1日(木) 19:15～21:00

ところ 東十郷コミュニティセンター

社会福祉課

☎50-3041 ☎68-0324

4歳児から小学生まで楽しめる わくわくキッズパーク

巨大トランポリンやミニアスレチックなどが楽しめます。詳しくは、ボートレース三国ホームページをご覧ください。

とき 8月6日(土)～28日(日)

ところ ボートレース三国 入場料 レース開催日 大人100円

ボートレース三国

☎77-3133

第16回市議長杯 マレットゴルフ競技会

とき 9月12日(月)

ところ ハートピア春江

対象 市内在住または在勤の18歳以上

参加料 500円

申込締切 9月2日(金)

申込方法 最寄りの体育館で参加申込書入手し、電話で下記へ

市マレットゴルフ協会 新屋

☎090-2373-6338

市茶華道連盟 10周年記念茶会・花展

10周年を記念して、茶会・花展を開催します。

とき 9月3日(土)～4日(日)

ところ ハートピア春江

入場料 無料

お茶券 300円

市茶華道連盟 若松

☎090-4321-3259

戸田正寿氏による 特別企画展を開催

坂井市出身のアートディレクター戸田正寿氏による特別企画展「創造する広告⇔アート⇔新しい光」戸田正寿の世界」が福井県立美術館で開催中です。

とき 8月31日(水)まで 9:00～17:00

※入館は16:30まで

ところ 福井県立美術館

入場料 一般 1,200円

福井県立美術館 ☎25-0452

食卓にもう一品! 食生活改善推進員の健康料理レシピ



切干大根と豆苗のごま煮



坂井地区食生活改善推進員

材料/4人分

切干大根 30g
人参 1/2本(80g)
豆苗 1パック(100g)
ごま油 大さじ1
切干大根の戻し汁 150cc
酒 大さじ3
砂糖 小さじ2
醤油 大さじ1
白すりごま 大さじ2

栄養成分/1人分

エネルギー 112kcal 炭水化物 11.5g
タンパク質 3.0g カルシウム 100mg
脂質 5.7g 塩分 0.6g

1日の野菜摂取量 350gのうち、野菜70gをプラス!

作り方

- 切干大根はもみ洗いし、10分程度水につけておく。戻ったら水気を絞り、食べやすい長さに切る。戻し汁は残しておく。
- 人参は皮をむき、3cm程度の千切りにする。
- 豆苗は半分の長さに切っておく。
- 鍋にごま油を入れ、①、②、③をしんなりするまで炒める。
- Aを入れ、3分程中火で加熱する。
- 最後に白すりごまを加えて混ぜる。

ミネラルを補給して、夏バテ対策

切干大根には、カルシウムとその吸収を助けるビタミンDが多く含まれており、牛乳コップ約1/2杯のカルシウム量をこのレシピでとることができます。夏場は汗とともにカルシウムなどのミネラルが失われ、「だるい」「疲れやすい」といった、夏バテをおこす原因の一つとなります。

夏は水分補給ももちろんですが、食事でカルシウムなどのミネラルを補給し、夏バテ対策をしましょう!

健康増進課 ☎50-3067



坂井チャンネル(121ch)の番組は、市ホームページ「MOVIE SAKAI」でも配信!



Info 暮らしのガイド

市からのお知らせのほか、県や国などの情報を紹介するコーナーです。

お知らせ information

災害から命を守るために防災訓練を行います

地震を想定した防災訓練を行います。ご家族揃って参加し、命を守り生きるための避難行動を確認しましょう。

当日は早朝より市内全域の防災行政無線から緊急地震速報を一斉放送します。訓練の趣旨をご理解いただき、ぜひ各地域の訓練にご参加ください。

とき 8月21日(日)8:00～

内容 ①防災無線を利用したシェイクアウト訓練
②一時避難場所への避難訓練
③自宅で家族防災会議

安全対策課 ☎50-3525



訓練の内容について詳しくは、こちらから

三国図書館の長期休館と臨時窓口の設置

三国図書館は、改修工事のため、下記の期間で臨時休館し、臨時窓口を設置します。ご迷惑をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いします。詳しくは、市立図書館ホームページまたは下記までお問い合わせください。

休館期間 9月1日(木)～令和5年3月27日(月)予定

【臨時窓口】
窓口は、三国図書館と同施設内の文化協会三国支部の事務所を借りて設置します。
臨時窓口 9月3日(土)～令和5年3月26日(日)
開設時間 9:30～18:30

三国図書館 ☎81-2900

クマ対策をしっかりと行いましょう

県内で、クマの目撃や遭遇が相次いでいます。下記の対策を心掛けてください。目撃した場合は、農業振興課または最寄りの警察署へご連絡ください。

- 【クマと遭遇しないために】**
- ・早朝、夕方以降は外出を避ける
 - ・鈴、ラジオなどで大きな音を出す
 - ・糞や足跡、木の表面の爪痕など、クマの痕跡を見つけた場合は、その場から立ち去る
 - ・車庫や小屋は戸を閉め鍵をかける
- 【クマを誘引しないために】**
- ・管理できない実のなる木は伐採する
 - ・クマが隠れやすい藪や草を刈り払う
 - ・農作物や生ごみを野外に放置しない

農業振興課 ☎50-3150

農業肥料購入費の一部を助成します

農業用肥料価格の高騰を受け、市内の農業者を対象に、肥料購入費の一部を助成します。詳しくは、市ホームページまたは下記までお問い合わせください。

申請期限 令和5年2月28日(火)
申請窓口 市内のJA福井県各支店(三国・丸岡・春江・坂井)または三里浜特産農業協同組合
助成額 それぞれ50万円を上限として助成します

【米】
作付面積10アールにつき2,200円
【米以外の作物】
令和4年中の肥料購入費(令和3年中の肥料購入費に1.2を乗じた額が対象事業費の上限となります)の12%
農業振興課 ☎50-3150

地域で守る子どもの安全ながら見守りにご協力を!

他県において、下校中の児童を狙った痛ましい事件が発生し、県内でもそのような重大な犯罪の前兆と見られる声かけ事案などが発生しています。

警察では、声かけ事案が増加する夏休み明けの下記の期間を「秋の子供安全対策推進期間」とし、通学路のパトロール活動などを強化します。

皆さんには、夕方の時間に合わせた「ながら見守り」にご協力ください。また、事件や事故、不審者を発見した場合は、警察への通報をお願いします。

期間 8月29日(月)～9月9日(金)

ながら見守りとは
「花に水をやりながら」「犬の散歩をしながら」「配達をしながら」など生活の中で、防犯の視点をもってする子どもの安全見守り活動のことです。

坂井警察署 ☎66-0110
坂井西警察署 ☎82-0110

令和4年度福井県職員採用試験を実施

令和4年度の県職員I種(移住・定住促進枠)、II種、市町立小・中学校事務職員、就職氷河期世代、障がい者を対象とした採用試験を実施します。詳しくは、県ホームページ「福井県職員募集案内」または下記までお問い合わせください。

受付期間 8月12日(金)～30日(火)
※I種(移住・定住促進枠)の受付期間は、9月20日(火)まで

県人事委員会事務局 ☎20-0593

募集 invite information

結婚したい男性のためのカラフルcolorfulセミナー

婚活コーディネーターやヘアスタイリストなどから女性と会話する方法や自分のイメージに合う髪型やパーソナルカラーを学ぶことができるセミナーです。

とき 第1回 8月28日(日)
第2回 9月11日(日)
第3回 10月2日(日)
13:30～16:00

ところ 春江中コミュニティセンター

参加条件 以下の全てに該当する男性
・市内在住または在勤の20代～30代
・セミナーに参加できる人(全3回)

参加費 無料
申込締切 8月22日(月)
申込方法 専用の申込フォームで申し込み
▲専用申込フォームはこちら

男女共同参画推進室 ☎50-3018

4年ぶりの丸岡古城まつり総踊りに参加しませんか

マスク着用で実施します。希望団体には出前練習会を行います。コンテストを行い、入賞チームには賞金を準備しています。

とき 10月9日(日)15:00～
申込締切 8月26日(金)
申込方法 電話かメールで下記へ

丸岡古城まつり実行委員会 総踊り部会 会長 高屋
☎090-8261-0469
✉yusumetu@yahoo.co.jp

「赤ちゃんつながるオンライン交流会」参加親子募集

赤ちゃんつながるオンライン交流会にご協力いただける赤ちゃんとその保護者を募集します。男性のご参加も大歓迎です。

交流会では、赤ちゃん・保護者と中学生をオンラインで繋ぎ、子育て体験談などを聞くことができます。子育ての喜びや大変さを伝えてもらうことで中学生が命の大切さや親への感謝を感じる貴重な機会です。

日にち	ところ
9月21日(水)	丸岡子育て支援センター
9月29日(木)	坂井子育て支援センター
10月6日(木)	丸岡子育て支援センター
10月7日(金)	キッズハウスゆり

時間 14:00～15:30
※9月29日は13:40～
対象 1歳までの赤ちゃんと保護者

申込締切 8月31日(水)
申込方法 専用の申込フォームで申し込み
▲専用申込フォームはこちら

男女共同参画推進室 ☎50-3018

第17回坂井市民スポーツ祭に参加しませんか

坂井市民スポーツ祭競技別大会などの参加者を募集します。申込先、期限、大会要項などは種目によって異なります。詳しくは市スポーツ協会ホームページ、または三国、丸岡、春江、坂井体育館いずれかの窓口までお問い合わせください。

市スポーツ協会 ☎68-0123

坂井地区広域連合職員を募集します

詳しくは、坂井地区広域連合ホームページをご覧ください。

職務内容 【一般事務(A)】
一般行政事務
【一般事務(B)】
介護認定調査および一般事務

受験資格 【一般事務(A)】
平成4年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた人

【一般事務(B)】
昭和62年4月2日以降に生まれた人で、介護福祉士か看護師、准看護師の資格および免許を有する人、または、令和5年3月31日までに取得見込みの人

受付期間 8月22日(月)～9月6日(火)

試験日 9月18日(日)
坂井地区広域連合 ☎91-3307

はたちのつどい実行委員募集

令和5年3月開催「はたちのつどい」の実行委員を募集しています。月2回、平日の夜に会議を行い、企画や運営を行います。自分たちで、思い出に残るイベントをつくってみませんか。

対象 令和4年度に20歳になる市内在住または市内に住んだことのある人

申込方法 電話かメールで下記へ
生涯学習スポーツ課 ☎50-3162
✉gakusyu@city.fukui-sakai.lg.jp

今月の
ハッピー
バースデー

おくやみ

6月21日から7月20日までの届け出分(敬称略)
名前は全て人名漢字および常用漢字で表記しています。
※ご遺族が同意された人のみ掲載しています

名前	年齢	行政区	名前	年齢	行政区
三国町／			春江町／		
伊藤 五三郎	98	平野	小林 美江	97	西長田
加藤 英俊	82	平山	笠松 恒俊	69	金剛寺
田中 房枝	84	桜町	長谷部 美枝子	74	江留上昭和
高谷 俊子	98	浜地	幅岸 良次	47	沖布日豊島
修多羅 道春	81	喜宝	早見 千代	83	江留中
川端 明美	70	下真砂	高間 治	87	大牧
内藤 嘉典	74	温泉	南保 昌二	91	中筋三ツ屋
日芳 フヂ子	92	久宝持	黒川 岩太郎	90	江留上中央
織田 清連	81	下真砂	石川 義孝	73	取次
北村 年雄	93	つつじが丘	木下 豊治	80	大牧
今川 篤	87	金井	田村 達子	86	為国中区
野尻 フジ子	97	水居団地	坂井町／		
吉川 昌子	93	新保	伊藤 信子	82	小路
近藤 信子	93	陣ヶ岡	富田 裕信	65	下兵庫
光成 愛子	82	汐見	高ヶ内 八重子	81	長畑
光成 美代子	93	上西	瓦 辰子	91	上兵庫
嶋田 直行	78	大門	陶山 奈穂子	65	蛸
丸岡町／			宇野 照子	95	下兵庫
西村 健	88	北霞2区	小藤 サダコ	97	御油田
渡辺 松子	89	高柳	岸本 幸恵	58	福島
新宅 アサヲ	94	楽間	五十里 彌	81	朝日
廣野 ツヤ子	92	八ヶ郷1区			
岡本 忠義	77	北横地1区			
大嶋 幸子	80	松川			
中嶋 秀男	70	末政			
富田 節子	94	北霞4区			
稲葉 和子	92	一本田			



石田 陽夏 ちゃん
(2歳・三国町殿島)
父:凌さん 母:美沙紀さん

「みんなの掲示板」

「今月のハッピーバースデー」

掲載希望者を募集

締め切りは、掲載希望月の前月の第一月曜日まで。ハッピーバースデーは、3歳になるお子さんまでが対象です。詳しくは、秘書広報課までお問い合わせください。

☎秘書広報課 ☎50-3012



← 申込方法はこちら

「今月のハッピーバースデー」

坂井チャンネル (121ch) にも掲載!



誕生月の赤ちゃんが、コメント・写真付き(静止画)で登場します。ぜひお申し込みください。

人口	89,648人(- 14、- 689)	市の すがた
男	43,614人(+ 17、- 253)	
女	46,034人(- 31、- 436)	
世帯数	32,781戸(+ 49、+ 259)	

7月1日現在
※()内は前月比、前年比

SHiPRO

大切な人、モノ、資源を太陽光から守る

シプロ化成株式会社
福井県坂井市三国町米納津 49-102-7
TEL: 0776-82-7211 URL: http://www.shipro.co.jp

司法書士ってどんなことができるの?

不動産登記 成年後見 簡裁訴訟
商業・法人登記 事業承継 裁判事務
空き家問題 相続・遺言 財産管理

田島司法書士事務所
所長 田島義規
春江町江留上昭和 1-9 ☎51-8411

◀ こちらは有料広告欄です

「みんなの掲示板」掲載原稿募集中!

みんなの掲示板でイベントの周知やメンバー募集をしませんか。掲載を希望する人は、秘書広報課(☎50-3012)までお問い合わせください。

現在 【発行号】 令和4年10月号(10月12日(水)発行)
募集中 【原稿締切】 9月5日(月)

市民の活動を応援するコーナーです。

みんなの掲示板

The bulletin board of all

緑幼稚園 夏の開放デー

とき	内容
8月16日(火)	・夏まつりごっこ
8月23日(火)	・親子手形アート
8月25日(木)	・わくわくシャボン玉ショー!
8月30日(火)	・エアランド
9月6日(火)	・楽器あそび
9月16日(金)	・スライムづくり

時間 9:00～11:00

ところ 緑幼稚園
(丸岡町霞町1-5)

対象 未就園児親子

入場料 無料

申込方法 前日18:00までに電話で
下記へ

☎緑幼稚園 ☎66-1194

初心者のための
パソコン教室

- ①高齢者にやさしいパソコン教室
(3か月コース)※見学自由
毎週月・火・水・木・金曜日
13:00～16:00、18:30～21:30
- ②ワード基礎※見学自由
9月2日(金)、6日(火)、8日(木)、
13日(火) 13:00～16:00

ところ 高松コミュニティセンター

受講料 ①10,000円
②4,500円

定員 各15人

申込方法 各講座開始3日前までに
電話かFAXで下記へ

☎いきいきITクラブ 道見
☎090-4688-7145 ☎67-8385

サカイジュニア将棋教室
生徒を募集します

将棋に興味があり、さらに強くなり小学生を募集します。

とき 第2、4土曜日
10:00～11:30

ところ 兵庫コミュニティセンター
対象 将棋の駒の動きが分かる小学生

定員 3人
参加費 1,000円/月

将棋ボランティアも募集中!

小学生と指していただける将棋ボランティアを募集します。

とき 毎週土曜日
13:00～17:00

対象 月1回以上参加できる人

☎兵庫コミュニティセンター
森瀬 ☎72-1898

知っていますか? 建設業
退職金共済(建退共)制度

建退共制度は、建設現場で働く労働者の福祉の増進と、建設業を営む中小企業の振興を目的に設立された制度です。建設業を営む事業主の人なら、現場で働く労働者を対象に加入することができます。詳しくは、お問い合わせください。

掛金 日額320円
※一部国が助成します

☎(独)勤労者退職金共済機構建退共福井県支部 ☎24-1015

坂井市手話言語条例制定
3周年記念イベント開催

市聴覚障害者協会の主催で開催します。詳しくは、お問い合わせください。

とき 9月23日(金・祝)
10:00～16:00

ところ ハートピア春江

内容 ・展示パネルコーナー
・ろう者の観覧展示
・ミニ上映会
・体験手話教室 他

映画「咲む」を上映します

全日本ろうあ連盟創立70周年を記念し制作された映画「咲む」を同日、同会場で上映します。一人の若きろうの女性が喜びや葛藤の中で生き、さまざまな障壁を乗り越えていく姿から、ろう者独自の文化を伝え、ろう者と家族たちに幅広く夢を与えていくことをコンセプトに制作された映画です。ぜひご覧ください。

上映時間 【1回目】10:00～
【2回目】13:30～
【3回目】17:00～
※30分前～開場

チケット (高校生以上)1,200円
(小中学生)500円
※前売り券のみ記念品が付き
(未就学児)無料

☎県ろうあ協会事務所
☎22-2538 ☎22-0321

◀ こちらは有料広告欄です

トイレのニオイ
気になりませんか?

そのニオイ「つまり」が原因かも...

pb PipeBijin パイプ美人
超高圧水でムラなく、綺麗に洗淨!

地元・福井 15,000件以上 安心の 坂井市指定 施工実績 工事事業者
0120-812-404
排水管のトラブルから、お風呂やキッチンなどの水道トラブルまで幅広く対応

合同会社 遺品整理サービス

- 遺品整理 ●生前整理
- 空き家の管理と解体等のご相談
- 墓守り代行と墓じまい等のご相談

住所: 坂井市坂井町下関65-17
電話: 0776-72-1003
携帯: 080-2961-4356



①中野重治生家跡
一本田は、市ゆかりの作家・中野重治が生まれ育った場所でもある。
②御油田(坂井町)の田園風景
③一本田と御油田の位置図

地名が伝える中世の土地開発

世の地名の由来はさまざまです。例えば、自然地形や、人びとの商工業活動、土地の開発にゆかりのあるものがあります。今回は中世の荘園との関連性がうかがえる坂井市内の地名を紹介します。

確かな史料から裏付けられるところでは、一本田(丸岡町)や御油田(坂井町)が例として挙げられます。

一本田は、承安4年(1174)3月28日付「越前国一品田勅旨田坪付」という史料に見える「一品田」が地名の由来とされます。この史料は、皇族が越前国内で所有する田地の所在地と面積についてまとめたもので、一品とは親王(皇族)の位階のことです。つまり、一本田という地名は、皇族(ここでは八条院)の領地(荘園)に由来することがわかります。

御油田の地名は、『越前国名蹟考』という史料に「此村は往古豊原寺の灯明料なる故御油田と云」と記されており、この地域の年貢が豊原寺の灯明料(仏事の費用)

に充てられていたことに由来するとされます。

平安時代後期からはじまった中世という時代は、

日本各地に「荘園」と呼ばれる、皇族や貴族、寺社などの領地(私有地)がつけられた時代で、坂井市域にも大小さまざまな荘園が誕生しました。荘園が生まれる経緯は個々の荘園によって異なりますが、荘園の形成と土地開発は切り離せないといえることは言えるでしょう。

荘園がつけられるにあたっては、未開地や荒廃地に人びとが入り、田畑が開墾され、その周辺に集落がつけられます。つまり、土地の開発がともないます。そして、土地が開発されると、新たな地名も誕生することになります。

坂井市内には、かつての荘園形成にもなう土地開発との関連性がうかがえる地名が、実は他にも遺されています。身の回りの地名を探ると、古い時代に起きた出来事の名残りとお出会えるかもしれません。



編集後記

▼今回の特集は空き家。私が住む集落にも空き家がたくさんあり、けっして対岸の火事ではありません。空き家を所有している人はもちろん、所有していない人にも、今号が空き家について考えるきっかけになれば嬉しいです。(進)

▼穴の空いた僕へ。これは7月25日に書いています。過去から未来へ向けたメッセージ。星の光みただね。違うとすれば、朝が来て、光は消えても気持ちは消えない。だから、大切にしよう。この傷と寄り添って生きていこう。(春)

■今月の表紙
坂井市に移住し、空き家を活用している安藤さん家族

坂井チャンネル 121ch
のオススメ!
8月5日更新

【寄り道さんぽ】
県住みます芸人の「カリマンタン」のふたりが『かがし制作現場』を探しながら、お散歩しました!果たしてかがしは見つかるのか?ぜひご覧ください!

坂井チャンネル(121ch)で8月5日(金)～8月24日(水)までご覧いただけます♪